

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

議 題	大阪にふさわしい大都市制度のあり方について
日 時	令和2年10月14日(水) 16時00分～16時30分
場 所	大阪市役所
出 席 者	(特別顧問・特別参与)：土居特別顧問 (職員等)：副首都推進局理事、制度企画担当部長、制度企画担当課長代理
論 点	○大都市制度の検討状況について
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会の開催状況については、内容を理解。 ・4つの特別区を作ると、各区が競いながら、各区の実情に応じてきめ細やかな住民サービスを実施していくことができる。各区でメリハリ付けができる、自分たちが望むようなサービスを選択できるということ。 ・いわば「オーダーメイドの地方自治」が可能になるものであり、その点を強調していくことが重要。 ・住民に身近な特別区では、今の270万人の大阪市よりも、一票の重みは大きくなる。住民の意見が届きやすくなるということ。 ・こうした特別区制度の意義について、市民に実感を伴った理解が浸透していくことが重要ではないか。
結 論	特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説明等資料	<ul style="list-style-type: none"> ○「特別区設置協定書」について（説明パンフレット） ○市長説明資料 ○知事説明資料
備 考	・当該打ち合わせは、インターネットを通じたテレビ会議システムを活用して開催
関係部局 (室 課)	